

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

第1回 理事会

平成20年9月27日(土) 13:00～16:00

議事次第

1 会長あいさつ

2 議 事

1) 総会の開催について

12月の総会と併せて開催予定のシンポジウムの方針について(資料-3, -6)
役員選挙の方法について (資料-4)

2) 各委員会の開催について(各委員会に分かれて協議) (資料-5)

選挙管理委員会

企画委員会

総会準備委員会

広報委員会

- 小休止 -

3) 各委員会で協議した内容の確認

4) 総会の議案について

5) シンポジウムについて

6) 新規会員の募集について (沖縄の自然環境保護に関する団体一覧)

7) その他(次回理事会の開催等) (資料-7)

3 閉 会

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 設立趣意書

私たちが生活する沖縄の島々はサンゴ礁が基盤となっていて、台風が常襲する沖縄にとってサンゴ礁は、自然の防波堤としての重要な役割を果たしているだけでなく、熱帯雨林と並ぶ多種多様な生物の宝庫でもあり、私たちに漁業資源や観光資源など様々な恩恵をもたらしてくれます。

かつて沖縄では、島という限られた陸地とサンゴ礁を活用し、環境と調和のとれた半農半漁の生活が営まれていました。人々は多様性に富んだサンゴ礁とそれに続く広大な海に向き合い、海を敬い親しむ風土を古くから継承しながら、ニライ・カナイ信仰とそれにまつわる儀式や浜下りなどの行事にみられる民俗や特色ある芸術、さらには歴史的遺産にいたるまで、沖縄独自の文化を創りあげてきました。しかしながら、その様相は近年になって急激に変化しています。

1972年に本土復帰を果たした沖縄では、米軍基地問題を先送りしたまま「本土並み」を合い言葉に、数次にわたる沖縄振興計画に基づいた諸分野の産業振興策が進められ、都市基盤、医療・福祉、教育等の環境が着実に整備されました。

その中でサンゴ礁は、新たな経済産業基盤として脚光を浴びる観光分野での重要な社会資産となります。しかし一方で、商業メディアに求められる「青い海、白い砂浜」という単調なイメージ広告が繰り返し展開された結果、県民自身も自ら求めた経済発展の影で多様な伝統的価値観を失い、現実感の伴わない画一化されたイメージだけが浸透していきました。このようにして、サンゴ礁の実態を深く知る機会を失ってしまいました。

さらに、私たちの暮らし方、いわゆる開発、農業・観光・漁業などの諸産業の活動が、直接間接にサンゴ礁生態系の破壊と疲弊を引き起こしています。永い年月をかけて形成された貴重なサンゴ礁は次々に埋め立てなどにより消失しました。幸いにして残ったサンゴ礁も、止まらない赤土や汚水の流出、オニヒトデの大発生、サンゴの病気に加えて、過剰利用によってサンゴ礁の持つ優れた資源的価値を損ない、その存続が危ぶまれています。

これらに加えて、頻発する白化現象など、地球規模の気候変動による海水温の上昇や海洋酸性化は、サンゴ礁にも大きな影響を及ぼしつつあり、問題はより広域化・複雑化しています。世界的にも貴重な沖縄のサンゴ礁を健全な状態で次世代へ残すために、その保全に取り組むことが急務です。

2004年に沖縄で開催された国際サンゴ礁シンポジウムでの「沖縄宣言」や、2007年発効の海洋基本法を始めとする国内の法整備など、研究者や国によるサンゴ礁保全への取り組みが始まっています。沖縄においても、地域の自治体やNPOや企業による海岸清掃、オニヒトデ駆除、海の観察会、サンゴ群集再生の試み、観光業・漁業者による海域利用のルール作りなど、さまざまな活動が進められています。こうした活動を効果的に行いより良い結果を導くには、サンゴ礁を取り巻く自然・文化・社会・経済の特性や多様な価値観を十分理解したうえで、それぞれの活動を相互に連携させて持続的に進めていくことがとても大切です。

そのためには、持続可能なサンゴ礁の利用による地域づくりをすすめ、地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関など、さまざまな人々を横断的に結びつける組織が必要です。そしてその組織を総合的で持続的に運営してゆくには、異なった立場にある多くの人々が、自由に情報や意見交換を行える場がつくられること、多様な参加と協力が行える仕組みを用意することも必要です。

このような組織を目指してここに「沖縄県サンゴ礁保全推進協議会」を設立します。

平成20年5月18日

(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会設立準備会合委員一同

上里幸秀
上田邦太郎
浦崎 晃
岡地 賢
垣花武信
鹿熊信一郎
梶原健次
後藤亜樹

小林靖英
桜井国俊
寺田麗子
中野義勝
中谷誠治
中山恭子
西平守孝
平井和也

平田春吉
宮城俊彦
安村茂樹
横井仁志
吉田 稔
(アイウエオ順)

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 基本理念

本協議会は、沖縄にとって真に持続可能な社会を形成するために、健全なサンゴ礁を次世代に残すことが不可欠であることを踏まえ、サンゴ礁の保全に取り組みます。

1 総合的なサンゴ礁保全の推進

海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進します。

2 多様な主体の連携

地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関などのさまざまな主体と連携を深めながら、サンゴ礁の保全を横断的に推進します。

3 地域のサンゴ礁保全への支援

サンゴ礁の保全にかかわるさまざまな情報を収集し地域へ提供するとともに、地域からの要望や課題を共有し、その解決策を提案することなどにより、サンゴ礁の保全を支援します。

4 意見表明の自由の保証と協議会の中立性の確保

本協議会では、構成員の自由な意見表明を保証すると共に、協議会としては、特定の政治、思想、経済的利益にとらわれることなく、さまざまな利害や意見に対して中立かつ公平な姿勢でサンゴ礁の保全に取り組みます。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会規約

第1章 総則

(設置)

第1条 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会設立趣意書(別紙参照)に基づき協議会を設置する。

(名称)

第2条 この協議会は、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会(以下「協議会」と称する)という。協議会が正式に発足し、活動を推進する過程で所定の方法にて協議会の呼称を決定できるものとする。

(対象区域)

第3条 協議会がサンゴ礁保全に取り組む対象区域は、沖縄県全域(沖縄県内の陸域と海域)及び奄美群島までとする。

第2章 目的及び活動

(目的)

第4条 協議会は、対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するため、必要となる事項の協議及び活動支援などを行うことを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を基本に行うものとする。

- (1) 海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進する活動。
- (2) 地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関などのさまざまな主体と連携を深めながら、サンゴ礁の保全を横断的に推進する活動。
- (3) サンゴ礁の保全にかかわるさまざまな情報を収集し地域へ提供するとともに、地域からの要望や課題を共有し、その解決策を提案することなどにより、サンゴ礁の保全を支援する活動。
- (4) 会員や地域などを対象に、サンゴ礁の保全に関する貢献等に対する表彰。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 構成と会員

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を運営事務局に提出し、会員となる。

(退会)

第7条 会員が退会しようとするときは、別に定める退会届を理事会に提出しなければならない。

(除名)

第8条 会員が次の各号の一つに該当するときは、総会において出席者の3分の2以上の議決に基づき除名することができる。その場合、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 協議会の名誉を毀損し、または目的に反する行為があったとき
- (2) 規約その他協議会の規定に反し、または協議会の秩序を乱す行為があったとき

(会員資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡、失踪の宣告
- (3) 会員が属する団体若しくは法人の解散
- (4) 解任

第4章 役員等

(役員)

第10条 協議会に次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 1名
- 理事 20名以内
- 監査役 2名

(役員を選任)

第11条 役員は、会員の中から互選により選出する。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は2年を基本とする。但し、平成20年6月28日に選出される役員の任期については、次回の総会までとする。また、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により就任した役員の任期は、他の役員の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後であっても、後任者が就任するまでは職務を遂行する。

(役員職務)

第13条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が職務の遂行に支障があるときはその職務を代行し、会長が欠員のときはその職務を行う。
- 3 監査役は、協議会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第5章 総会、理事会、委員会等

(総会)

第14条 協議会の総会は、通常総会と臨時総会とする。

- 2 通常総会は、事業年度開始後3ヶ月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認め、理事の5分の3以上から請求があったとき開催する。
- 4 総会は会長が招集し、総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の議決事項)

第15条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約及び規則の制定または変更
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 役員を選任
- (5) 除名
- (6) 解散
- (7) その他理事会において必要と認めた事項

(総会の議決方法)

第16条 総会は会員の過半数以上の出席により成立する。

- 2 会員は総会において、各1票の議決権を有する。但し、前条第5号に関する議事については、当該会員は議決権を行使できない。

- 3 総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 総会に出席できない会員は、所定の様式により他の出席会員へその議決権の行使を委任することができる。この場合、これを出席者と見なす。

(理事会)

第17条 理事会は、必要に応じて開催する。

- 2 理事会は、理事の過半数の出席により成立する。
- 3 理事会の議事は、出席した理事の5分の3以上により決する。
- 4 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(理事会の議決事項)

第18条 理事会は、次の事項を決議する。

- (1)総会に付議すべき事項
- (2)総会が議決した事項の執行に関する事。
- (3)諸規則の制定及び改廃に関する事。
- (4)その他会長が必要と認める事項

(委員会)

第19条 協議会の活動、運営を円滑に行うため必要な委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、理事会の議を経て総会の議決により設置する。
- 3 委員会設置の議案は、会員より理事会に対して随時提出できる。

(委員会の運営等)

第20条 委員会は会員の有志により構成される。

- 2 委員会には委員長を置き、会員の互選により選出する。
- 3 委員会の中には、必要に応じて会員以外のオブザーバーを所属させることができる。
- 4 委員会の構成員並びに委員長の任期などの規定、運営は当該委員会による。

(委員会の解散)

第21条 委員会は、当該委員会の議を経て理事会へ届け出た上、解散することができる。

- 2 委員会の解散に係わる規定は当該委員会による。

(公開)

第22条 協議会の会議及び委員会は、生物の保護上または個人情報の保護上支障のある場合を除き、原則公開とする。

- 2 協議会の会議及び委員会を開催する際には、日時、場所等について予め広く周知を図る。
- 3 協議会の会議及び委員会の資料は、生物の保護上または個人情報の保護上支障のある場合を除き、ホームページ等で公開する。
- 4 協議会の会議及び委員会の議事結果は、生物の保護上または個人情報の保護上支障のある項目を除き、要旨をとりまとめて議事要旨とし、議長の承認を経てホームページ等で公開する。

第6章 運営事務局

(運営事務局)

第23条 協議会の活動を円滑に進めるための事務作業を行う運営事務局を以下の通り設置する。

- (1)平成20年6月28日から平成21年3月31日の期間は、沖縄県文化環境部自然保護課に運営事務局を置く。
 - (2)上記の期間以降は、協議会の会議(通常総会及び臨時総会等)により運営事務局を決定する。
- 2 運営事務局は、個人情報の取り扱いに関して、漏洩、散逸及び協議会目的外利用の防止

に努め、適正に管理する。

(運営事務局の所掌事務)

第 24 条 運営事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第 14 条に規定する総会、第 17 条の理事会及び第 19 条の委員会の議事・進行に関する事項
- (2) その他協議会が付託する事項

第 7 章 補足

(経費)

第 25 条 この協議会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(寄付金等)

第 26 条 協議会はサンゴ礁保全の推進のために、寄付金を得ることができる。

- 2 寄付金の使途については、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得るものとし、運営事務局は毎年度末に協議会へ収支報告を行う。

(会計年度)

第 27 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(運営細則)

第 28 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。

附則

この規約は、平成 20 年 6 月 28 日から施行する。

12月の総会と併せて開催予定のシンポジウムの方針について

第1回	総会の開催（案）			
日時	12月13日	午後2～5時	2:00～3:30	総会
			3:30～5:00	シンポジウム
場所	沖電ふれあいホール（予定）			

シンポジウムの方針案について

A案 現協議会メンバーと12月総会出席を想定する新規参加メンバー（計約50人規模を想定）向けのシンポジウム。
（サンゴ礁保全に関する技術や地域情報、ネットワークづくり等に関するシンポジウム開催）

B案 協議会メンバー及び一般参加者向けのシンポジウム。
（協議会発足のPR、サンゴ礁保全活動の重要性訴求を目的に開催、約200名規模を想定）

C案 12月の総会時は、会員向けのシンポジウムを開催し、3月の年度末に一般参加者向けのシンポジウムを開催する。
（12月は新規会員を含むメンバーを対象とした内向きのシンポジウムとし、一般参加者に向けたシンポジウムは3月の年度末事業として開催する案）

（参考）9月26日までのMLでの意見

A案に賛成	0	} B案 or C案が良いとする2名を含む
B案に賛成	4	
C案に賛成	4	

役員選挙の方法について

1 選挙手法の検討

会長、副会長、理事、監査役の具体的な選出方法を検討の他に、規約の変更や細則の作成の必要があります。（「役員選出規則」や「同細則」、「役員選挙施行規則」等）

2 新たな会員の検討と呼びかけ

総会が実施可能な対象を抽出し、選挙前にリストを作成しなければなりません。
（次回の総会の30日前あるいは50日前までに会員登録を終えている会員を有権者とする等、選挙の投票資格者の規定が必要）

選挙手法の検討について

選挙について、現状を整理すると、次のようになります。

現在の役員（会長、副会長、理事、監査役）は規約上次回の総会までとなっている。そのため、次回総会までに選出が必要である。

現在の規約では、「役員は、会員の中から互選により選出する。」となっている。会員の投票であれば、どのような形でもよい。

どの候補に投票するかは、団体会員が団体としての意志を決定する時間（決裁等の期間）が必要である。また、総会の場で投票を行う場合は、不在者投票を事前に行う必要がある。

検討しなければならないこと

立候補者制とするかどうか

案1：立候補者制。立候補者以外にも投票可能。

案2：立候補無し。

案3：立候補者制。立候補者以外にも投票可能。

- ・協議会では前向きな姿勢を問われるので、立候補してビジョンを示すことが重要。
 - ・選出された人は、理事会や総会等へ出席するために、日程調整を行う時間が必要である。
- 立候補者制であれば、立候補者はスケジュール調整を事前に行える。

事前の投票とするか、総会での投票とするか。投票の場合は、郵送か E-mail か。

案1：事前投票もしくは総会での投票。

案2：事前投票もしくは総会での投票。

案3：事前投票。郵送と E-mail。

- ・事前に郵送での投票は、選挙の公平性、匿名性が高い。
- ・E-mailでの投票は、匿名性の確保が難しく、改ざん、なりすましをどう防ぐかが問題。

会長、副会長、監査役の選出を理事会での互選とするか、会員による直接投票とするか。

案1：会員による直接投票。

案2：理事会での互選。

案3：会員による直接投票。

選挙管理委員をどの様に定めるか

- 案1：理事会もしくは総会によって選出。総会での選出の場合は、例外を細則に記述。
案2：理事会もしくは総会によって選出。総会での選出の場合は、例外を細則に記述。
案3：理事会で決定し、総会に報告。総会で異議が相次いだ場合は、出席者投票。
他の学会等：会長が指名。

選挙手法案（3案）

提案（1）： 立候補者制、 事前投票もしくは総会での投票、 会員全員で各役員へ投票、 理事会で選挙管理委員を選出

選挙管理委員を理事会で選出

登録している全ての会員の中から、立候補者を受け付ける。また、推薦を受けた候補者を、候補者の承諾とともに受け付ける。（選挙管理委員会が受付、候補者リストを作成）

氏名、所属、専門分野、活動分野等のバックグラウンドが分かる候補者リストを作成し、会員へ送付。

役員を郵送による事前投票により選出する。総会で投票を行う場合は、総会会場で、投開票を行い、役員を決定する。

提案（2）： 立候補なし、 事前投票もしくは総会での投票、 役員による互選、 理事会で選挙管理委員を選出

選挙管理委員を理事会で選出

事務局が会員リストを投票用紙と共に配布。（会員リストには氏名、所属、専門分野等のバックグラウンドが記載済み）

役員を郵送による事前投票により選出する。（24名以下）

選出された役員により役員会を開き、役員会（理事会）により、会長、副会長、監査役、理事を互選により選出。総会での選出の場合は、役員に選出されたメンバーを事前に発表し、選出された役員の中から役員相互で正・副会長を選挙により選出。

得票数の数により正・副会長を選出（同数の場合は抽選。また、監査役への投票も実施する）

提案(3): 立候補者制、事前投票(郵送とE-mail)、会員全員で各役員へ投票、理事会で選挙管理委員を選出

選挙管理委員を理事会で選出し総会で承認

会員が選挙の手法を、郵送かE-mail どちらかの選挙方法を選択する。

登録している全ての会員の中から、立候補者を受け付ける。また、推薦を受けた候補者を候補者の承諾とともに受け付ける。(選挙管理委員会が受付、候補者リストを作成)

氏名、所属、専門分野、活動分野等のバックグラウンドが分かる候補者リストを作成し、候補者のひと言を添えて会員へ通知する。

郵送およびメールにて投票を行い、理事会で承認を受ける。

総会で報告し決定する。

各委員会の作業内容について

1 選挙管理委員会

* 上里・吉田・上田・中野

(山川)

現在運用中の規約に基づき、「役員」を会員の中から互選により選出しますが、その選出方法を決めて、実施する必要があります。役員は「会長」、「副会長」、「理事」、「監査役」です。入会申込書を受付中ですが、12月の総会までに約3ヶ月あります。いつの時点まで入会受付をし、会員の範囲を確定して、選挙を実行するのか？という課題があります。選挙の方法は事務局案を別紙に提示しています。具体的な候補者の設定、投票・開票の方法、細則の制定等課題が挙げられます。

2 企画委員会

* 横井・安村・寺田・岡地・桜井

(木村)

12月の総会で諮る規約（修正案）の検討、協議会の運営体制の検討、運営資金・活動資金の確保の検討等いろいろあります。総会と合わせて開催予定のシンポジウムの企画を広報委員会や総会準備委員会と連携して議論を進める必要があります。（平成21年度からの協議会活動のあり方をイメージしながら、12月の総会・シンポジウムをどのような位置づけ、どのようなテーマで開催するか、3月までの協議会運営をそのようにすべきか？）平成21年度からの事務局運営は？活動資金とその確保方法は？

3 総会準備委員会

* 平井・小林・宮城・梶原・平田

(石嶺)

12月13日開催に向け、一番重要な委員会。総会の議事、進行方法の検討。総会の広報及びシンポジウムの開催に関する検討。総会資料の作成などがあります。選挙管理委員会、企画委員会、広報委員会と密接な連携を図りながら具体的なプログラムを検討することになります。

4 広報委員会

* 鹿熊・後藤・浦崎・垣花

(長田)

12月13日開催の総会の広報方法、シンポジウム開催の広報方法の検討、HPの内容に関する検討等があります。まずは、総会に合わせて開催するシンポジウムをどのような位置づけやテーマで開催するかを企画委員会や総会準備委員会と連携しながら作業を進行させる必要があります。

シンポジウム（案）について

12月13日に開催を予定しています。総会及びシンポジウムのうち、シンポジウムに関する提案（たたき台第1案）を以下に示します。

1) シンポジウムの構成

A案：基調講演及び基調報告（1～2名の講演者）+協議会活動に関するワークショップ（分科会）

B案：基調講演（1名）+パネルディスカッション（パネリスト5名程度）

2) シンポジウムの趣旨とテーマ設定

（これは、シンポジウムの対象者を誰に設定するかによって左右されますが・・・）

「サンゴ礁の保全」がシンポジウムの大きな趣旨ではないか。

この趣旨をベースに、協議会が初めて開催するシンポジウムのテーマをどの様に設定すべきか？（今後、協議会活動は続きます。その活動の第一弾として開催するシンポジウムのテーマです。

また、テーマの設定に関するヒントは趣意書にいくつも盛り込まれています。）

このテーマ設定により、シンポジウムの構成や基調講演者案、あるいはパネルディスカッションのパネリスト案が決まってくると考えます。

（提案：テーマと出演者）

A案 サンゴ礁の存在とわたしたちの生活・文化

（文化・歴史に関する識者、都市や農村、山林と海の関係性を報告・議論できる識者や活動家等）

B案 サンゴ礁の危機は誰が打開すべきか

（サンゴ礁の危機を解説できる研究者や観光事業者、陸域の開発や都市生活者のライフスタイル等へ警鐘を鳴らす識者）

C案 地球温暖化とサンゴ礁保全

（地球温暖化の状況とサンゴ礁減少の関係を報告できる研究者、環境問題全般とサンゴ礁保全に意義を議論できる識者や活動家）

D案 サンゴの移植を通して見えてきた沖縄の環境問題の本質

（サンゴ移植活動家と研究者、観光事業者、行政職員等）

3) シンポジウムの会場と環境づくり

総会とシンポジウムを合わせて開催する予定から、総会とシンポジウムの中に休憩時間を設けます。会場のロビー等の空間を利用して協議会の趣意書や基本理念、それに関する写真やデータを示したパネル展示。サンゴ礁保全活動を展開中のNPOの活動紹介パネル。その他展示物のコーナーを設けることで会場の環境づくりを行いたいと思います。

理事会と各委員会		9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			備考
全体	各委員会での調整と総会資料の作成 各委員会メンバーの決定				理事会				理事会 資料の理事会での承認	議決事項等総会資料配付	団体会員は決議事項の決裁期間						WORの総括						
企画	運営体制と活動計画	21年度以降の運営体制の検討						案の作成				活動計画の決定				活動資金の確保						次年度の予算状況による	
		21年度以降の活動計画の検討																					
総会準備	総会・シンポジウムの形態	総会・シンポジウムの形態の検討			形態の決定							総会 シンポジウムのテーマとタイトル	基調講演・パネルディスカッション調整			シンポジウム				趣旨は「サノコ確保全」で視点はいろいろ 総会・シンポジウムの形態によりスケジュールは変更 チラシ1000部が県の事業として利用可能			
	総会の準備					会場の予約	総会審議事項整理						会員交流の仕掛け作りの検討										
広報	協議会の広報	協議会広報の検討									広報戦略の決定							県の広報、リーフレット2000部、プログラム集、移植マニュアルが県の事業として利用可能					
											ホームページの利活用												
選挙管理	選挙手法の検討(立候補なし)	選挙手法の検討	選挙手法の決定	細則の作成				会員リスト、投票用紙送付	団体会員は決議事項の決裁期間	不在者投票用紙受け取り	役員の選出							選挙の方法によりスケジュールは変更する					
	新たな会員の検討と呼びかけ	呼びかけ対象の検討	会員の呼びかけ	団体会員は決議事項の決裁期間	会員の確定						会員の募集												

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会選挙細則（案1）

（立候補有り。ただし、立候補者以外への投票も可）

第1条 本細則は沖縄県サンゴ礁保全推進協議会規約第11条、12条、13条、14条に基づき、役員の選出に関する手続を定める。

第2条 本細則の役員とは、規約第11条に定める役職に就く者をいう。

第3条 選挙に関する事務は選挙管理委員会が管理する。

- 2 選挙管理委員会は5名以内の選挙管理委員で構成し、理事会（総会？）によって会員の中から選出する。
- 3 選挙管理委員会の委員が、役員の候補となった場合は、理事会に申し出て、代わる者の選出を求めなければならない。

第4条 選挙管理委員は次の事業を行う。

- 選挙の公示。
- 立候補者の受付と発表。
- 投票および開票に関する事務。
- 当選の確認と発表。
- その他選挙管理に必要な事項。

第5条 役員は、規約第12条に定めるところにより、会員の中から選出される。（立候補者いない場合）

第6条 会員は役員の選挙に際し、立候補者となることができる。立候補者は自薦・他薦を問わない。自薦の場合は立候補者名を、また他薦の場合は推薦候補者名と推薦者名を、候補者の承諾書とともに選挙管理委員会に所定の期間内に届け出なければならない。選挙管理委員会は立候補者名を明示した投票用紙を作成する。

第7条 立候補者以外の会員も被選挙権をもつ。（立候補者以外への投票も可）

第8条 役員は、総会で選出する場合を除き、投票で投票期間開始日の 日前に在籍する会員によって選出する。ただし、当該選挙資格が、投票期間の最終日において、会員の資格を喪失した場合は、この者の投票を無効とする。

第9条 会長の選出は次の方法による。

- 会長の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。
- 会長の当選者は、最多得票の者とする。
- 最多得票の者が複数の時は抽選による。

第 10 条 副会長の選出は次の方法による。

副会長の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。

副会長の当選者は、最多得票の者とする。

最多票の者が複数の時は抽選による。

第 11 条 理事の選出は次の方法による。

理事の選挙は、会員の連記無記名投票によって行う。

理事の定数は規約第 11 条に基づき会員数に応じて決定される。(誰が決定するか?)

理事の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当事者が複数の場合は、抽選による。

第 12 条 監査役の選出は次の方法による。

監査役の選挙は、会員の連記無記名投票によって行う。

監査役の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当事者が複数の場合は、抽選による。

第 13 条 複数の役員に当選した場合には、会長、副会長、理事、監査役の順で優先される。

第 14 条 第 13 条の場合、もしくは役員選挙に当選したものが役員を辞退した場合には、次点の者を繰り上げ当選とする。

第 15 条 役員に欠員が生じた場合は、次点の者を順次繰り上げ当選者とし、その任期は前任者の残任期間とする。

2 役員欠員とは、退会、死亡および本人から会長宛辞任申し出があり、総会(理事会?)で承認された場合をいう。

第 16 条 役員を選出に当たって、規約および本細則に定めのない事項については、選挙管理委員会の権限に属するものとする。

第 17 条 本細則は 2008 年 月 日から実施する。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会選挙細則（案2）

（立候補無し。会長、副会長の選出が委員の互選による方法。）

第1条 本細則は沖縄県サンゴ礁保全推進協議会規約第11条、12条、13条、14条に基づき、役員
の選出に関する手続を定める。

第2条 本細則の役員とは、規約第11条に定める役職に就く者をいう。

第3条 選挙に関する事務は選挙管理委員会が管理する。

2 選挙管理委員会は5名以内の選挙管理委員で構成し、理事会（総会？）によつて会員の
中から選出する。

第4条 選挙管理委員は次の事業を行う。

選挙の公示。

投票および開票に関する事務。

当選の確認と発表。

その他選挙管理に必要な事項。

第5条 役員は、規約第12条に定めるところにより、会員の中から選出される。

第6条 役員は、総会で選出する場合を除き、投票で投票期間開始日の 日前に在籍する会員によつ
て選出する。ただし、当該選挙資格が、投票期間の最終日において、会員の資格を喪失した
場合は、この者の投票を無効とする。

第7条 理事の選出は次の方法による。

理事の選挙は、会員の連記無記名投票によつて行う。

理事の定数は規約第11条に基づき会員数に応じて決定される。（誰が決定するか？）

理事の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当者が複数の場合は、抽選による。

第8条 会長の選出は次の方法による。

会長の選挙は、理事の互選（単記無記名投票）によつて行う。

会長の当選者は、最多得票の者とする。

最多得票の者が複数の時は抽選による。

第9条 副会長の選出は次の方法による。

副会長の選挙は、理事の互選（単記無記名投票）によつて行う。

副会長の当選者は、最多得票の者とする。

最多得票の者が複数の時は抽選による。

第 10 条 監査役の選出は次の方法による。

監査役の選挙は、理事の互選（連記無記名投票）によって行う。

監査役の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当者が複数の場合は、抽選による。

第 11 条 役員選挙に当選したものが役員を辞退した場合には、次点の者を繰り上げ当選とする。

第 12 条 役員に欠員が生じた場合は、次点の者を順次繰り上げ当選者とし、その任期は前任者の残任期間とする。

2 役員欠員とは、退会、死亡および本人から会長宛辞任申し出があり、総会（理事会？）で承認された場合をいう。

第 13 条 役員選出に当たって、規約および本細則に定めのない事項については、選挙管理委員会の権限に属するものとする。

第 14 条 本細則は 2008 年 月 日から実施する。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会選挙細則（案3）

（上里案）

第1条 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会規約第22条に基づき選挙管理委員会を設置し、本細則は規約第11条、12条、13条、14条に基づき役員の選出に関する手続を定める。

第2条 本細則の役員とは、規約第11条に定める役職に就く者をいう。

第3条 選挙に関する事務は選挙管理委員会が管理する。

- 2 選挙管理委員会は5名以内の選挙管理委員で構成し、理事会によって会員の中から選出し、総会で承認を得る。ただし、総会において異議が多数の場合は、出席者投票を行う。
- 3 選挙管理委員会の委員が、役員の候補となった場合は、理事会に申し出て、代わる者の選出を求めなければならない。

第4条 選挙管理委員は次の事業を行う。

- 選挙の公示（告示？）
- 立候補者の受付と発表。
- 投票および開票に関する事務。
- 当選の確認と発表。
- その他選挙管理に必要な事項。

第5条 役員は、規約第12条に定めるところにより、会員の中から選出される。（立候補者いない場合）

第6条 会員は役員の選挙に際し、立候補者となることができる。立候補者は自薦・他薦を問わない。自薦の場合は立候補者名を、また他薦の場合は推薦候補者名と推薦者名を、候補者の承諾書とともに選挙管理委員会に所定の期間内に届け出なければならない。選挙管理委員会は立候補者名を明示した投票用紙を作成する。

第7条 立候補者以外の会員も被選挙権をもつ。（立候補者以外への投票も可）

第8条 役員は、総会で選出する場合を除き、投票で投票期間開始日の 日前に在籍する会員によって選出する。ただし、当該選挙資格が、投票期間の最終日において、会員の資格を喪失した場合は、この者の投票を無効とする。

- 2 会員は投票の手法を、郵送もしくは電子投票のどちらかを選択しなければならない。（公平性、匿名性を確保し、改ざん、なりすまし、重複をどう防ぐか。）
- 3 電子投票を選択した場合で、E-mail で投票を行う場合は、予め登録したアドレス以外からの投票は無効とする。

第9条 会長の選出は次の方法による。

会長の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。ただし、電子投票による投票は、単記記名投票とする。

会長の当選者は、最多得票の者とする。

最多得票の者が複数の時は抽選による。

第 10 条 副会長の選出は次の方法による。

副会長の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。ただし、電子投票による投票は、単記記名投票とする。

副会長の当選者は、最多得票の者とする。

最多票の者が複数の時は抽選による。

第 11 条 理事の選出は次の方法による。

理事の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。ただし、電子投票による投票は、単記記名投票とする。

理事の定数は規約第 11 条に基づき会員数に応じて決定される。(誰が決定するか?)

理事の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当者が複数の場合は、抽選による。

第 12 条 監査役の選出は次の方法による。

監査役の選挙は、会員の単記無記名投票によって行う。ただし、電子投票による投票は、単記記名投票とする。

監査役の当選者は、得票数の多い順にその定数だけ決定する。

同じ得票の当選該当者が複数の場合は、抽選による。

第 13 条 複数の役員に当選した場合には、会長、副会長、理事、監査役の順で優先される。

第 14 条 第 13 条の場合、もしくは役員選挙に当選したものが役員を辞退した場合には、次点の者を繰り上げ当選とする。

第 15 条 役員に欠員が生じた場合は、次点の者を順次繰り上げ当選者とし、その任期は前任者の残任期間とする。

2 役員に欠員とは、退会、死亡および本人から会長宛辞任申し出があり、総会(理事会?)で承認された場合をいう。

第 16 条 開票は投票期間終了後速やかに行われ、選挙結果は速やかに当選者に通知される。

2 選挙結果は速やかに理事会に報告され、承認を得る。(承認が得られなかった場合どうするか?)

3 選挙結果は総会で報告され、承認を得る。(承認が得られなかった場合どうするか?総会での投票は不公平?)

第 17 条 役員に選出に当たって、規約および本細則に定めのない事項については、選挙管理委員会の権限に属するものとする。

第 18 条 本細則は 2008 年 月 日から実施する。

選挙のスケジュール

理事会と各委員会		9月			10月			11月			12月			備考
全体		各委員会での調整と総会資料の作成		理事会			資料の理事会での承認	議決事項等総会資料配付		団体会員は決議事項の決裁期間必要		総会・シンポジウム		モデル地域活動が県の事業として利用可能
		各委員会メンバーの決定												
選挙管理(案1)	選挙手法の検討(立候補あり)	選挙手法の検討	選挙手法の決定	細則の作成	役員立候補期間(自薦他薦)	告示	候補者リスト、投票用紙送付	立候補〆切	投票開始	不在者投票用紙受け取り	開票	役員の選出・承認		
	新たな会員の検討と呼びかけ	呼びかけ対象の検討	会員の呼びかけ	団体会員は決議事項の決裁期間	会員の確定							会員の募集		
選挙管理(案2)	選挙手法の検討(立候補なし)	選挙手法の検討	選挙手法の決定	細則の作成		告示	会員リスト、投票用紙送付	投票開始	不在者投票用紙受け取り	開票	役員の選出・承認			
	新たな会員の検討と呼びかけ	呼びかけ対象の検討	会員の呼びかけ	団体会員は決議事項の決裁期間	会員の確定							会員の募集		選挙の方法によりスケジュールは変更する
選挙管理(案3)	選挙手法の検討(立候補あり)	選挙手法の検討	選挙手法の決定	細則の作成	役員立候補期間(自薦他薦)	10日 選挙方法の選択(会員)	候補者リスト、投票用紙送付	告示	投票開始	不在者投票用紙受け取り	2日 開票	7日 理事会	役員の選出・承認	
	新たな会員の検討と呼びかけ	呼びかけ対象の検討	会員の呼びかけ	団体会員は決議事項の決裁期間必要	会員の確定			20日	7日				会員の募集	

2 企画委員会

* 横井・安村・寺田・岡地・桜井

(木村)

規約（修正案）の検討

総会 / シンポジウムの企画（+ 広報委員会 + 総会準備委員会）

位置づけ・テーマ

3月までの協議会運営（= 自然保護課 + 事務局）

平成 21 年度からの運営体制・保全活動の実施方法（協議会の運営・活動）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
				総会 シホ ^o				新年度
規約の検討	←————→							
修正案の検討	←————→							
決定		←————→						
保管								
総会の企画	←————→							
位置づけ	←————→							
内容	←————→							
準備		←————→						
開催				←————→				
事後処理					←————→			
シンポジウムの企画	←————→							
位置づけ	←————→							
内容	←————→							
準備		←————→						
開催				←————→				
事後処理					←————→			
運営体制	←————→							
事務局の選定		方法の検討						
事務局の運営 / 活動					←————→	実施		←.....
運営資金の確保					←————→			←.....
活動資金の調達								←.....
理事会の運営 / 活動					←————→			←.....
保全活動の実施方法	←————→							
課題の収集		方法の検討						
方法					←————→	実施		
時期								実施
課題の選択								←.....
方法								←.....
時期								←.....
対策方針								←.....
部会の設置								←.....
部会の・運営 / 活動								←.....

総会準備委員会

1 総会準備委員会の役割

第1回総会の内容の検討とその準備、開催

2 総会について

【素案】

1) 日時 12月13日(土) 午後2~5時

2) 場所 沖電ふれあいホール(壺川駅近く)

・モノレール駅から近い

・交流会(二次会)の場所選定が楽ではないか?

3) 議案の検討

規約及び規則の制定または変更

事業計画

収支予算

役員の選出 選挙管理委員会と連携

その他理事会において必要と認められた事項 次回理事会に議題を上げる?

4) 総会の進行と管理

5) 総会会場の設営

総会会場及び受付、エントランスホール付近のパネル展示など

3 総会と併せて開催するシンポジウムについて

シンポジウムの内容

シンポジウムの広報

シンポジウムの運営

会場設営など

広報委員会・企画委員会と連携

4 今後の作業スケジュール及び協議など

2008年9月27日

広報委員会 検討事項

- ・ 広報委員会では主に協議会活動の広報について協議する。また、問い合わせ窓口（渉外）を担当することを検討する。
- ・ 広報の目的、対象、メディアの種類（量-質）、日程、予算、協力関係等について協議する。
- ・ その他の事項

協議会の存在と活動について

- 新聞
- テレビ
- 雑誌
- パンフレット
- 企画（パネル展・ワークショップ・モデル活動、）
- ホームページ

シンポジウムについて

- 新聞
- テレビ
- 雑誌
- ちらし
- 企画（パネル展・ワークショップ・モデル活動・・・）
- ホームページ

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

-この会議のこと、設立趣旨、理念、規約、初年度活動計画、入会案内(?)-

昨日、今日、明日

できること

話す

みんな

知る

つながる

ニュース
会議の履歴
会議の予定

一人、友達と家族と
学校で
NPOでは
行政でも
企業では

教材
案内

掲示板
ブログ
意見箱

Q+A

活動の前線1
活動の前線2

サンゴ
サンゴ礁

現状
未来
危機
過去

行政
企業
NPO
学校
研究機関
地域団体
ダイビング団体
漁業団体
農業団体
観光団体

沖縄北部
沖縄中部
沖縄南部
沖縄離島
久米
宮古
八重山

はじめの一步、二歩、散歩

初年度記念プロジェクト

沖縄県自然保護課が協議会と地域と協力し合ってすすめている事業を、その経過を、随時報告します。([リンク](#))

先生にだって分からない

サンゴ礁研究の前線

・海は地球温暖化ですっばくなるんだって！それ本当？サンゴやサンゴ礁への影響は？

・慶良間で聞いた海と山のつながり。小さな島では海と山そして人がとっても近いのだ。

・これまでの記事

沖縄のサンゴ礁-今-(現状 クリックブルマップ・リンク)



sponsored by

 International Year of the Reef 2008	 文化環境部自然保護課	 那覇自然環境事務所	 観光商工部観光振興課	 財団法人沖縄県 環境科学センター

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

昨日、今日、明日

できること

話す

みんな

知る

つながる

ニュース

- ・ 2008 年 9 月 27 日、 第一回理事会が開催されました。
- ・ 2008 年 6 月 20 日、 設立会合が開催され協議会が発足しました。

・ これまでの記事

会議の履歴

- ・ 2008 年 9 月 27 日、 第一回理事会 (議事録-リンク)
- ・ 2008 年 6 月 20 日、 設立会合 (議事録-リンク)

会議の予定

2008 年

- ・ 2008 年 9 月 27 日、 第一回理事会
- ・ 2008 年 11 月、 第二回理事会
- ・ 2008 年 12 月、 第一回総会・第一回交流会

2009 年

- ・ 2009 年 2 月、 第三回理事会
- ・ 2009 年 12 月、 第二回総会

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

昨日、今日、明日

できること

話す

みんな

知る

つながる

一人で、または友達と家族と

- ・ 3R
- ・ チームマイナス 6%
- ・

学校で

NPO では

- ビーチクリーン (OCCN [リンク](#))
- リーフチェック (沖縄リーフチェック研究会 [リンク](#))
- 自然観察会 (NPO [リンク](#))
- コーラルウォッチ (NPO [リンク](#))

行政でも

企業として

CSR のための参考情報

- ・ 具体例の紹介
- ・ マッチングの仕組み

教材

- ・ 沖縄の自然ガイド (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ 大度海岸-自然観察ハンドブック (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ サンゴのはなし (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ 藻場のはなし (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ ジュゴンレスキューマニュアル (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ ジュゴン-サンゴパネル (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ オニヒトデのはなし (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ オニヒトデ簡易調査マニュアル (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ サンゴ礁保全活動プログラム集 (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ サンゴ移植マニュアル (沖縄県自然保護課 [リンク](#))
- ・ 沖縄の海浜植生のはなし (沖縄県環境政策課 [リンク](#))
- ・ 稚ヒトデマニュアル (亜熱帯総合研究所 [リンク](#))
- ・ 体験的に学ぶ「サンゴ礁」ティーチャーズガイド (環境省 [リンク](#))
- ・ サンゴ礁学習プログラムティーチャーズガイドブック (環境省 [リンク](#))
- ・ 1、2、3 サンゴ (NPO [リンク](#))
- ・

案内

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

昨日、今日、明日

できること

話す

みんな

知る

つながる

ブログ ([リンク](#))

掲示板 ([リンク](#))

意見箱

- ・私の住む地域の海では
- ・地球環境と沖縄のサンゴ礁

・これまでの意見 ([リンク](#))

Q+A ([日本サンゴ礁学会](#) [リンク](#))

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会					
昨日、今日、明日	できること	話す	みんな	知る	つながる
活動の前線 1 ・慶良間のサンゴ礁とエコツーリズム （慶良間海域保全連合会 リンク ） 慶良間はダイビングをはじめとしたエコツーリズムが最も盛んな地域の一つで、サンゴ礁と人との関係を一生懸命考えています。		活動の前線 2 ・宮古のサンゴ礁の漁業とダイビング業 （宮古美ら海協力会 リンク ） 宮古ではダイビング業者と漁業者が手を取り合ってサンゴ礁の適切な利用を考えているよ。			
活動の前線 3-赤土流出に取り組んで（農業とサンゴ礁） （石垣島周辺海域保全協議会 リンク ）					
活動の前線 4-街の明かりが届く海で（市街地排水とサンゴ礁） （ここから海ですプロジェクト リンク ）					

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会					
昨日、今日、明日	できること	話す	みんな	知る	つながる
サンゴ礁での暮らし					
・今（祭事、）			・昔（建築、）		
サンゴ			サンゴ礁		
<ul style="list-style-type: none"> ・分類 ・分布 ・構造 ・共生-競争 ・ 			<ul style="list-style-type: none"> ・分布 ・分類 ・構造 ・多様性 ・マングローブ林 ・藻場 ・干潟 ・海岸（砂浜、岩礁） 		
現状					
未来					
危機					
過去					

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

昨日、今日、明日

できること

話す

みんな

知る

つながる (リンク集)

八重山

NPO

観光

漁業

林業

商工業

行政

研究

農業

防災

会議

教育

宮古

久米

慶良間

大東

沖縄南部

沖縄中部

沖縄北部

沖縄北部

沖縄

九州

日本

世界

ホームページ案（後藤委員提案）

- ・一般の方からすると専門的すぎてわかりにくい
- ・基本的に中学生以上であれば誰でもわかるような設定
- ・一般家庭のお母さんや地域のおじいやおばあでもわかる
- ・わかればみんな行動するきっかけをつかみやすい
- ・ホームページの内容は、進むにつれて内容が専門的になっていく構成

コンセプト：

- 1) サンゴのために何か行動したい！
何かしたいけど、どうしたらいいんだろう？
という人がみたら、何らかの情報が得られ、
何らかの行動にうつせるもの
- 2) サンゴ礁保全に関わる専門的な情報交換と提供の場

対象：

- 1) 一般の方、環境教育を実践する学校の先生や NPO の方、企業 CSR 担当者
- 2) サンゴ礁保全に何らかの形で関わる方、専門家

サイトマップ案：

表紙-サンゴ礁保全・再生推進協議会

イメージ きれいなサンゴ礁の写真 各ページへのボタン

1 ページ-はじめに

- 1) サンゴ礁保全・再生推進協議会とは
 - * わかりやすい、中学生以上にわかる文章で。
 - 例：サンゴ礁保全・再生推進協議会とは、いろいろな立場の人がサンゴの保全のための戦略をつくったり、保全をおこなったり。また、環境教育を実践するための話し合う場です。
 - * 内容についてはとりあえずこんな感じということで正確ではありません)
- 2) 協議会の主な役割
 1. 情報の収集と提供
 2. サンゴ保全のための意思決定
 3. 行政に対する政策提言
 4. 資金の収集と提供
- 3) 協議会活動紹介
- 4) 協議会構成と設置要項
 - * このあたりは別ページジャンプでいいかと思います。

2 ページ-サンゴについて

* これはいろいろな HP があるかと思いますが、わかりやすいものがあれば、リンクでもいいのかもかもしれません

3 ページ-沖縄県のサンゴ礁の現状

- 1) 沖縄県のサンゴマップ クリックするとサンゴ礁の状態がわかる
 - 例：ケラマをクリックすると、ケラマのサンゴの現状と課題が写真と文章で窓でてくる。
 - * 簡単にわかりやすく

4 ページ-わたしたちができること

* サンゴが大変なことはわかった！じゃあ私たちにできることはなんだろう？

- 1) 家庭でできること 簡単なリスト
- 2) 学校でできること 学校における環境教育の紹介
- 3) NPO でできること 環境教育の紹介 他団体の活動紹介
- 4) 自治体でできること
- 5) 企業でできること CSR の紹介と提案
- 6) 行政でできること

5 ページ-環境教育教材の紹介

- 1) 各主体が提供している環境教育教材のダウンロード（無料）
- 2) 各主体が提供している環境教育教材の紹介
- 3) 学校や企業の無料出前講座の案内
 - * これは、環境教育的な視点からみると、あるといい便利ということでいれてみました

6 ページ-CSR のページ

* = 企業と現場の CSR マッチングのページです。

- 1) それぞれの企業が実施しているサンゴ礁に関する CSR の活動紹介
- 2) あなたの企業もサンゴ礁保全再生協議会を通じて CSR 活動を実践してみませんか？
 - * 要するに資金提供の提案のページ
 - 各地で資金を必要としている具体例の紹介
 - * こういうプロジェクトを実践したいが資金がありません、あなたの企業で CSR をしてみませんか？の提案

7 ページ-各地の活動紹介

沖縄県内でサンゴ礁を保全している活動の紹介

8 ページ-活動プログラム集ダウンロード

- 1) 観光・レジャープログラム
- 2) **

9 ページ-サンゴ移植マニュアルダウンロード

10 ページ-リンク集

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会会員名簿（会員数 24-理事 21 名-）

地域	業種	分野	団体もしくは個人	申し込み	理事	代表者	担当者名	担当者の部署	担当者の役職
沖縄県	協議会	観光	沖縄エコツーリズム推進協議会			仲筋 一夫	平井 和也	事務局	事務局長
沖縄県	協議会	観光	沖縄県ダイビング安全対策協議会			村田 幸雄	横井 謙典		副会長
沖縄県	行政	環境	衛生環境研究所			稲福 恭雄	宮城 俊彦		
沖縄県	行政	環境整備	文化環境部環境整備課			安里 健	宮城		
沖縄県	行政	環境保全	環境省那覇自然環境事務所			奥田 直久	小林 靖英		
沖縄県	行政	環境保全	文化環境部自然保護課			上原 隆廣			
沖縄県	行政	教育	教育委員会県立博物館・美術館			牧野 浩隆		博物館班	
沖縄県	行政	総合	沖縄総合事務局港湾計画課			川崎俊正	仰木芽久美		設計審査係員
沖縄県	組合	漁業	沖縄県漁業協同組合連合会			上田邦太郎			
沖縄北部	行政	林業	上里 幸秀					沖縄県農林水産部森林緑地課	
沖縄北部	大学	研究	西平 守孝					名城大学	国際学群長
沖縄北部	大学	研究	中野 義勝					琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底実験所	
沖縄北部	独立法人	研究	GODAC			松永富也	廣瀬重之		センター長代理
沖縄南部	NPO	環境保全	沖縄玉水ネットワーク			寺田 麗子			
沖縄南部	企業	会計	中山恭子						
沖縄南部	企業	メディア	有限会社三浦クリエイティブ			浦崎 晃			代表取締役
沖縄南部	個人	教育	後藤亜樹						
沖縄南部	大学	研究	桜井国俊					沖縄大学	学長
慶良間	協会	観光	渡嘉敷ダイビング協会			平田春吉			会長
慶良間	組合	商工	座間味村商工会			垣花武信			会長
宮古	行政	環境	梶原健次					宮古島市企画制作部エコタウン推進室	
八重山	協議会	環境保全	八重山サンゴ礁保全協議会			吉田 稔			
八重山	行政	水産	鹿熊 信一郎					八重山支庁農林水産整備課	
日本	企業	研究	有限会社コーラルクエスト			岡地 賢			代表取締役
日本	基金	基金	世界自然保護基金			安村茂樹			主任
海外	政府機関	環境保全	中谷誠治						
合計				24	21				

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄	市民団体	白比川の自然を残す会	白比川
沖縄	市民団体	幸地川を蘇生させる会	幸地川
沖縄	市民団体	長堂川に清流をとりもどし山川の	長堂川
沖縄	市民団体	生活環境をよくする会	長堂川
沖縄県	NPO	沖縄環境ネットワーク	ニュースレターの発行、勉強会
沖縄県	NPO	沖縄環境クラブ	マングローブ保護・環境教育
沖縄県	NPO	沖縄リーフチェック研究会	リーフチェック、サンゴ礁談話会
沖縄県	NPO	沖縄玉水ネットワーク	河川愛護活動
沖縄県	NPO	沖縄O.C.E.A.N	クリーンビーチ
沖縄県	会議	沖縄リーフチェック研究会	リーフチェック
沖縄県	会議	沖縄クリーンコーストネットワーク	クリーンビーチ
沖縄県	会議	オニヒトデ対策会議	沖縄県自然保護課内に事務局、オニヒトデ対策
沖縄県	会議	国際サンゴ礁年沖縄ワーキンググループ	国際サンゴ礁年推進
沖縄県	会議	自治会s	
沖縄県	外交	日本国際協力センター沖縄支所-JICE	
沖縄県	外交	国際協力事業団沖縄国際センター-JICA-OIC	
沖縄県	観光	沖縄県ダイビング安全対策協議会	オニヒトデ駆除、クリーンビーチ、環境基金、ブイ設置
沖縄県	観光	沖縄エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進
沖縄県	観光	沖縄コンベンションビューロー	
沖縄県	観光	沖縄マリンレジャーセイフティビューロー	水上安全条例、マル優、海域環境保護活動支援
沖縄県	観光	観光協会	
沖縄県	教育	沖縄県立博物館	常設展-海と島に生きる-豊かさ、美しさ、平和を求めて-
沖縄県	教育	沖縄生物教育研究会	生物教育の研究調査
沖縄県	教育	沖縄県教育委員会	
沖縄県	教育	小中高s	
沖縄県	行政	環境省那覇自然環境事務所	
沖縄県	行政	沖縄県漁業協同組合連合会	
沖縄県	行政	沖縄総合事務局	
沖縄県	行政	沖縄県下水道課	
沖縄県	行政	沖縄県海岸防災課	
沖縄県	行政	沖縄県河川課	奥川自然再生協議会
沖縄県	行政	沖縄県農林整備課	
沖縄県	行政	沖縄県水産課	自然環境に配慮した漁港・漁場の整備
沖縄県	行政	沖縄県営農支援課	
沖縄県	行政	沖縄県漁港漁場課	
沖縄県	行政	沖縄県観光振興課	
沖縄県	行政	沖縄県企画部	
沖縄県	行政	沖縄県自然保護課	民間参加型サンゴ礁保全の推進

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄県	行政	沖縄県環境整備課	
沖縄県	行政	全市町村	
沖縄県	行政	那覇防衛施設局	
沖縄県	漁業	沖縄県漁業協同組合連合会	
沖縄県	漁業	沖縄海区漁業調整委員会	
沖縄県	漁業	漁業協同組合s	
沖縄県	金融	沖縄海邦銀行	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	金融	沖縄銀行	助成金
沖縄県	金融	琉球銀行	
沖縄県	研究	亜熱帯総合研究所	
沖縄県	研究	沖縄生物学会	
沖縄県	研究	沖縄県衛生環境研究所	
沖縄県	公安	第十一管区海上保安本部環境防災課	OCCN事務局
沖縄県	公安	沖縄県公安委員会	水上安全条例、マル優
沖縄県	個人		
沖縄県	商業	沖縄県商工会連合会	
沖縄県	商業	オリオンビール	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	商業	琉球ジャスコ	植樹、CO2削減等
沖縄県	商業	ENEOS沖縄支店	クリーンビーチ
沖縄県	商業	商工会s	
沖縄県	通信	沖縄セルラー	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	電力	沖縄電力	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	農業	沖縄県土地改良事業団体連合会	土地改良事業の指導と援助、田んぼの生き物調査
沖縄県	農業	沖縄県農業協同組合	
沖縄県	メディア	琉球新報	
沖縄県	メディア	FM沖縄	
沖縄県	メディア	OCN	ケーブルテレビ、沖縄の河川環境の番組を制作
沖縄県	メディア	沖縄タイムス	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	メディア	OTV	河川環境シリーズを製作
沖縄県	メディア	QAB	慶良間オニヒトデ駆除協力募金
沖縄県	メディア	RBC	チーム美らサンゴに参加
沖縄県	メディア	ラジオ沖縄	
沖縄県	メディア	雑誌s	
沖縄県	メディア	タダまが沖縄	募金(sooプロジェクト-バンド)
沖縄県	林業	沖縄森林管理署	国有林の管理、安波、高江、祖納、大原に事務所
沖縄中部	NPO	海の自然史研究所	環境教育、自然史研究
沖縄中部	NPO	美砂の会	自然観察
沖縄中部	NPO	マングローブEEクラブ	マングローブ生態系の保全回復と環境学習

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄中部	NPO	海の文化資料館友の会	勝連半島-平安座島を繋ぐ海中道路にある博物館
沖縄中部	NPO	沖縄海と渚保全会	クリーンビーチや環境教育を企画・運営
沖縄中部	NPO	砂辺のサンゴを見守る会	砂辺のサンゴの継続観察
沖縄中部	NPO	金武湾を蘇生させる会	金武湾の現状把握、ビーチクリーン、サンゴ・海藻の移植
沖縄中部	NPO	泡瀬干潟を守る会	泡瀬干潟埋め立て事業の反対運動
沖縄中部	会議	泡瀬干潟を守る連絡会	泡瀬干潟埋め立て事業の反対運動
沖縄中部	会議	北谷町公共海面利用調整協議会	町役場と漁協、ダイビング業者との利用調整
沖縄中部	観光	Natureworks	環境教育
沖縄中部	観光	北谷町観光協会	
沖縄中部	観光	よみたん自然学校	むら咲村内環境教育施設
沖縄中部	観光	沖縄市観光協会	
沖縄中部	観光	恩納村エコツーリズム研究会	エコツーリズム推進
沖縄中部	観光	恩納村商工会	
沖縄中部	観光	チーム美らサンゴ	サンゴ移植
沖縄中部	観光	読谷村観光協会	
沖縄中部	観光	北谷町海域利用事業所協力会	在北谷町ダイビング業者、サンゴ移植、クリーンビーチ、協力金の徴収
沖縄中部	教育	与勝高校	環境教育プログラム指定校
沖縄中部	教育	北中城高校	環境教育プログラム指定校
沖縄中部	行政	沖縄市環境課	
沖縄中部	行政	うるま市	
沖縄中部	行政	嘉手納町	
沖縄中部	行政	金武町生活環境課	
沖縄中部	行政	北谷町経済振興課	
沖縄中部	漁業	石川漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	うるま市具志川漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	恩納村漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	勝連漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	金武漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	北谷漁業協同組合	協力金の徴収
沖縄中部	漁業	与那城町漁業協同組合	
沖縄中部	漁業	読谷村漁業協同組合	
沖縄中部	研究	琉球大学	21世紀COEプログラム
沖縄中部	研究	沖縄国際大学	南東文化研究所
沖縄中部	建設	沖縄県測量建設コンサルタンツ協会	
沖縄中部	建設	沖縄県石材事業協同組合	
沖縄中部	工業	協同組合沖縄県鉄構工業会	
沖縄中部	工業	日本塗装工業会沖縄県支部	
沖縄中部	コンサルタント	環境リサーチ	

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄中部	コンサルタント	沖縄環境保全研究所	
沖縄中部	市民団体	比謝川をそ生させる会	比謝川
沖縄中部	市民団体	YOU・遊・比謝川実行委員会	比謝川
沖縄中部	市民団体	具志川市水と緑を考える会	天願川
沖縄中部	市民団体	いひちやー川を蘇生させる会	石川川
沖縄中部	農業	長浜土地改良区	
沖縄中部	農業	与那城伊計土地改良区	
沖縄中部	メディア	FMコザ	
沖縄中部	メディア	FMちやたん	
沖縄中部	建設	沖縄県パイル・ヒューム管協同組合	
沖縄中部	建設	沖縄県造園建設業協会	
沖縄中部	建設	日本造園建設業協会沖縄県支部	
沖縄中部	建設	日本造園建設業協会沖縄総支部	
沖縄中部	建設	沖縄県中小建設業協会	
沖縄中部	建設	沖縄県土木測量設計事業協同組合	
沖縄中部	建設	沖縄県生コンクリート工業組合	
沖縄中部	建設	沖縄県木材協会	
沖縄中部	建設	日本道路建設業協会沖縄支部	
沖縄中部	建設	沖縄県建設業協会	
沖縄中部	建設	沖縄県建設事業協同組合	
沖縄中部	建設	沖縄建設弘済会	
沖縄中部	建設	沖縄県建設士会	
沖縄中部	建設	沖縄砂利採取事業協同組合	
沖縄南部	NPO	コーラル沖縄	サンゴ移植
沖縄南部	NPO	那覇クリーンビーチクラブ	瀬長島でのクリーンビーチ
沖縄南部	NPO	エコビジョン沖縄	リサイクル、環境教育
沖縄南部	NPO	沖縄自然体験活動協会	自然観察
沖縄南部	NPO	ホールアース自然学校沖縄校	自然観察
沖縄南部	NPO	沖縄自然体験ネットワーク(ONE)	自然観察
沖縄南部	NPO	那覇エコネットワーク	那覇市環境基本計画と那覇市環境保全行動計画の推進
沖縄南部	NPO	佐敷干潟と遊び学ぶしあわせまねきの会	自然観察
沖縄南部	NPO	アースの会	
沖縄南部	NPO	浦添市民里浜ネットワーク	浦添市港川での環境教育
沖縄南部	NPO	宜野湾の美ら海を考える会	自然観察、サンゴ移植
沖縄南部	会議	漫湖自然環境保全連絡協議会	漫湖の自然環境の保全と回復を目的とした、観察会、清掃活動、フォーラムの開催
沖縄南部	会議	赤土流出問題研究ネットワーク	赤土等流出の問題解決をはかる
沖縄南部	会議	美ら島環境美化推進県民連絡会議	環境美化、ゴミひろい
沖縄南部	観光	糸満市商工会	

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄南部	観光	美ら海振興会	サンゴ移植、オニヒトデ駆除、パイ設置、クリーンビーチ
沖縄南部	観光	宜野湾市観光振興協会	
沖縄南部	観光	那覇市観光協会	
沖縄南部	観光	糸満市観光協会	
沖縄南部	観光	本島慶良間海域保全協会	沖縄県海洋レジャー事業協同組合内に事務所、エコツーリズム推進
沖縄南部	観光	浦添市観光協会	
沖縄南部	観光	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	
沖縄南部	教育	南部農林高校	環境教育プログラム指定校
沖縄南部	教育	真和志高校	環境教育プログラム指定校
沖縄南部	教育	宇栄原小学校	PTA・NPO・学校が連携した環境教育
沖縄南部	行政	浦添市環境保全課	
沖縄南部	行政	宜野湾市	
沖縄南部	行政	糸満市生活環境課	
沖縄南部	行政	南城市	
沖縄南部	行政	那覇市環境保全課	
沖縄南部	行政	豊見城市生活環境課	
沖縄南部	行政	沖縄県衛生環境研究所	
沖縄南部	漁業	糸満漁業協同組合	
沖縄南部	漁業	浦添宜野湾漁業協同組合	
沖縄南部	研究	琉球湿地研究グループ	海草藻類の研究
沖縄南部	研究	沖縄大学	エコキャンパス宣言
沖縄南部	研究	桜坂市民大学	環境問題専科開設
沖縄南部	工業	沖縄県工業連合会	
沖縄南部	コンサルタント	海洋プランニング	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄環境科学研究所	
沖縄南部	コンサルタント	EAC	
沖縄南部	コンサルタント	国建	
沖縄南部	コンサルタント	南西環境研究所	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄環境分析センター	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄環境経済研究所	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄環境調査	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄県環境科学センター	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄建設弘済会	
沖縄南部	コンサルタント	沖縄計画機構	
沖縄南部	市民団体	久茂地川フェスティバル実行委員会	久茂地川
沖縄南部	市民団体	報得川と美海の会	報得川
沖縄南部	市民団体	沖縄星の会	報得川
沖縄南部	市民団体	安謝川をきれいにする住民の会	安謝川

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄南部	市民団体	国場川に清流をとり戻す会	国場川
沖縄南部	農業	沖縄本島南部土地改良区	
沖縄南部	農業	具志頭土地改良区	
沖縄南部	農業	米須土地改良区	
沖縄南部	メディア	那覇経済新聞	
沖縄南部	メディア	FM21	
沖縄南部	メディア	FM琉球	
沖縄南部	メディア	FM那覇	
沖縄南部	メディア	FMたまん	
沖縄南部	メディア	FMとよみ	
沖縄北部	NPO	コーラル&マングローブアクション	
沖縄北部	NPO	沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団	辺野古の海とジュゴンを守り育てるため、基地建設に反対
沖縄北部	NPO	ジュゴンネットワーク沖縄	ジュゴン保護
沖縄北部	NPO	奥間川流域保護基金	奥間川流域の自然を保護するため、流域のナショナルトラストをすすめ、ダム建設に反対
沖縄北部	NPO	ジュゴン保護キャンペーンセンター	沖縄のジュゴン保護
沖縄北部	NPO	市民アセス名護	辺野古の基地建設における環境影響評価の市民による監査
沖縄北部	会議	赤土流域協議会	
沖縄北部	会議	奥川自然再生協議会	奥川の失われた自然を取り戻し、人と側とのつながりを深めるために話し合う場
沖縄北部	会議	辺野古大浦湾NGO会議	WWFジャパン、(財)日本自然保護協会、沖縄リーフチェック研究会、ジュゴン保護基金委員会、ジュゴンネットワーク沖縄、北限のジュゴンを見守る会、ジュゴン保護キャンペーンセンター、市民アセスなご、じゅごんの里
沖縄北部	会議	リュウキュウアユを蘇生させる会	奥川自然再生協議会
沖縄北部	観光	名護市観光協会	
沖縄北部	観光	国頭ツーリズム協会	自然と生産と暮らしが繋がっているフィールド、訪れる皆様に本当の豊かさを感じ学ぶ体験していただけるプログラムを地元住民と連携して提供する
沖縄北部	観光	東村ツーリズム協会	東村商工会
沖縄北部	観光	東村商工会	東村エコツーリズム協会
沖縄北部	観光	伊江島観光協会	
沖縄北部	観光	沖縄美ら海水族館	
沖縄北部	観光	今帰仁村商工会	
沖縄北部	観光	本部町観光協会	
沖縄北部	基金	ジュゴン保護基金委員会	沖縄島東海域のジュゴンの生態調査、やんばるの環境調査に要する費用
沖縄北部	教育	奥小学校	環境教育プログラム指定校
沖縄北部	教育	辺土名高校	環境教育プログラム指定校
沖縄北部	行政	名護市	
沖縄北部	行政	今帰仁村	
沖縄北部	行政	本部町	
沖縄北部	行政	宜野座村企画課	
沖縄北部	行政	東村	

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
沖縄北部	行政	国頭村建設課	奥川自然再生協議会
沖縄北部	行政	大宜味村	
沖縄北部	漁業	国頭漁業協同組合	
沖縄北部	漁業	今帰仁漁業協同組合	
沖縄北部	漁業	本部漁業協同組合	
沖縄北部	研究	JAMSTEC	GODAC、サンゴ礁webシステム
沖縄北部	研究	名城大学	
沖縄北部	市民団体	源河川にアユを呼び戻す会	源河川
沖縄北部	市民団体	奥川にアユを蘇生させる会	奥川
沖縄離島	NPO	島の風	伊是名島、「島のこしが島おこし」、島の自然環境、景観、文化を守り伝える
沖縄離島	行政	伊是名村	入島税、環境プロジェクト
沖縄離島	行政	伊平屋村	
沖縄離島	行政	北大東村	
沖縄離島	行政	南大東村	
沖縄離島	行政	伊江村環境福祉課	
沖縄離島	漁業	伊平屋村漁業協同組合	
沖縄離島	漁業	伊是名村漁業協同組合	
久米	会議	赤土流域協議会	
久米	観光	久米島町観光協会	
久米	観光	島の学校@久米島	体験型観光プログラムの提供
久米	教育	久米島自然文化センター	
久米	教育	久米島ウミガメ館	
久米	教育	久米島高校	環境教育プログラム指定校
久米	教育	久米島自然文化センター	島の自然・歴史・民俗・文化を分かりやすく紹介する総合的文化施設
久米	行政	久米島町	
久米	行政	粟国村	
久米	行政	渡名喜村	
久米	漁業	久米島漁協	
久米	漁業	渡名喜村漁業協同組合	
久米	交通	久米商船	
慶良間	会議	エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進
慶良間	会議	環境目的税を考える住民会議	座間味村の環境を保全する費用を入域者に負担してもらうことを検討する
慶良間	会議	慶良間自然環境保全会議	座間味・渡嘉敷両村の海域のみならず海岸や無人島など陸域の保全を進める
慶良間	会議	慶良間海域保全連合会	ラムサール条約登録を機に、座間味・渡嘉敷両村で海域の保全を推進する
慶良間	会議	座間味村サンゴ礁保全連絡協議会	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	観光	座間味ダイビング協会	慶良間海域保全連合会、慶良間自然環境保全会議など
慶良間	観光	あか・げるまダイビング協会	慶良間海域保全連合会、慶良間自然環境保全会議など
慶良間	観光	渡嘉敷ダイビング協会	慶良間海域保全連合会、慶良間自然環境保全会議など

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
慶良間	行政	渡嘉敷村	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	行政	座間味村	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	漁業	座間味村漁業協同組合	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	漁業	渡嘉敷漁業協同組合	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	研究	阿嘉島臨海研究所	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	商業	渡嘉敷村商工会	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	商業	座間味村商工会	慶良間自然環境保全会議など
日本	NPO	コーラルネットワーク	リーフチェック
日本	NPO	北限のジュゴンを見守る会	ジュゴン保護
日本	NPO	アクアプラネット	サンゴ移植
日本	NPO	アースウォッチジャパン	サンゴ礁保全プロジェクト
日本	NPO	The Oceanic Wildlife Society	環境教育
日本	NPO	日本ウミガメ協議会	ウミガメ保護、調査、研究
日本	NPO	八重山白保の海を守る会	白保の海の国立公園指定と世界遺産登録の推進
日本	会議	自然体験活動推進協議会	自然観察
日本	会議	世界自然保護連合	事務局は日本自然保護協会
日本	会議	日本湿地ネットワーク	湿地保護
日本	会議	全国自然保護連合	自然保護
日本	会議	国際サンゴ礁年ワーキンググループ	国際サンゴ礁年の推進
日本	会議	サンゴ礁保全行動計画策定委員会	環境省によるサンゴ礁保全行動計画
日本	会議	モニタリングサイト1000検討委員会サンゴ礁ワーキンググループ	環境省によるサンゴ礁モニタリング
日本	観光	日本エコツーリズム協会	エコツーリズム推進
日本	観光	NAUI	環境保全普及活動
日本	観光	PADI	Project Aware
日本	基金	環境再生保全機構	環境保全活動への助成、調査、研究、情報提供、研修
日本	基金	日本自然保護協会	自然保護、環境基金
日本	基金	Project AWARE財団	環境基金、クリーンビーチ、環境教育
日本	基金	世界自然保護基金	BPAs選定事業
日本	教育	海辺の環境教育フォーラム	環境教育
日本	教育	日本環境教育フォーラム	環境教育
日本	行政	農林水産省	
日本	行政	経済産業省	
日本	行政	国土交通省	
日本	研究	日本ベントス学会	自然環境保全委員会を組織
日本	研究	日本生態学会	自然保護専門員会を組織
日本	研究	日本魚類学会	自然保護委員会を組織
日本	研究	海洋研究開発機構	
日本	研究	野生生物保護学会	野生生物保護研究

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
日本	研究	日本サンゴ礁学会	保全委員会を組織
日本	工業	RICHO	環境経営
日本	工業	NEC	クリーンビーチ
日本	工業	NIKON	基金
日本	交通	マルエーフェリー	
日本	交通	ANA	チーム美らサンゴに参加
日本	交通	有村産業	
日本	交通	JAL	
日本	交通	マリックスライン	
日本	個人		
日本	商業	セブンイレブン	環境基金
日本	商業	イオン	環境基金
日本	商業	コスモ石油	環境基金-石垣富野小学校で環境教育
日本	商業	三菱商事	サンゴ礁保全プロジェクト
日本	商業	三井物産	環境基金
日本	商業	アムウェイ	環境基金
日本	商業	パタゴニア	環境基金
日本	商業	JCB	環境基金
日本	通信	ソフトバンク	WWF-Jプロジェクトをサポート
日本	保険	住友生命	WWF-JやOISKAのサンゴ礁保全プロジェクトをサポート
日本	メディア	NHK	
日本	メディア	雑誌s	
日本	メディア	新聞s	
日本	メディア	テレビs	
日本	メディア	ラジオs	
宮古	NPO	I LOVE いらぶの会	
宮古	会議	美ら海(宮古地区海面利用)連絡協議会	宮古島海洋環境保全、観光ダイビング事業振興、水産業振興、協力金徴収
宮古	会議	宮古島環境自然保護募金推進協議会	宮古島圏域住民や観光客を対象に宮古島の環境自然保護を目的とする
宮古	観光	宮古島ダイビング協会	協力金の徴収
宮古	観光	宮古島サンゴ礁ガイドのなかまたち	サンゴ礁観察会、宮古島在住の市民、サンゴ礁の啓発
宮古	観光	いらぶ観光協会	
宮古	観光	宮古観光協会	
宮古	観光	宮古島マリリゾート協同組合	協力金の徴収
宮古	観光	池間八重干瀬会	協力金の徴収
宮古	観光	宮古島ダイビング組合	協力金の徴収
宮古	観光	宮古島ダイビング事業協同組合	協力金の徴収
宮古	観光	美ぎ島グリーンツーリズム研究会	グリーンツーリズム
宮古	基金	美ぎ島募金	宮古島圏域住民や観光客を対象に宮古島の環境自然保護を目的とした募金

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
宮古	教育	伊良部中学校	環境教育プログラム指定校
宮古	行政	宮古島市	エコアイランド宮古島宣言
宮古	行政	宮古支庁	
宮古	漁業	宮古島漁協協同組合	協力金の徴収
宮古	漁業	池間漁業協同組合	
宮古	漁業	伊良部漁業協同組合	
宮古	交通	はやて海運	
宮古	交通	宮古フェリー	
宮古	市民団体	宮古のゴミと環境を考える会	
宮古	商業	宮古島市商工会	
宮古	農業	宮古土地改良区	
宮古	メディア	FMみやこ	
宮古	メディア	宮古毎日新聞	
宮古	メディア	宮古テレビ	
宮古	メディア	雑誌s	
宮古	メディア	宮古新報	
八重山	NPO	石垣島赤土監視ネットワーク	赤土流出問題の啓発と改善に向けた活動
八重山	NPO	八重山環境ネットワーク	石垣島、竹富町、与那国町及びその周辺海域における海洋環境保全にかかる施策を遂行する機関が活動実施において、互いの連携を図るための有機的なネットワーク
八重山	NPO	水中生物ネットワーク	
八重山	NPO	たきどうん	竹富島文化遺産の継承
八重山	NPO	海洋研究所	
八重山	NPO	島の風	
八重山	会議	八重山サンゴ礁保全協議会	サンゴ調査、オニヒトデ調査、ニュースレター発行
八重山	会議	石西礁湖自然再生協議会	石西礁湖自然再生
八重山	会議	石垣島周辺海域環境保全対策協議会	石垣島周辺海域に流入する河川流域の地域住民や開発業者、関係地方公共団体及び関係する民間団体等の相互コミュニケーションを図り、環境保全を図る
八重山	会議	やまんぎクラブ	自然観察会
八重山	会議	白保魚湧く海保全協議会	伝統的なサンゴ礁の利用形態を維持・発展させ、集落をあげて白保の海とその周辺の自然環境・生活環境の保全と再生を図り、地域の持続的な発展をめざす
八重山	会議	Save Yonehara	米原リゾート開発計画の反対
八重山	会議	西表の未来を創る会	西表島の大型リゾート開発に反対
八重山	会議	竹富町エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進
八重山	会議	竹富町世界遺産登録推進協議会	世界遺産登録推進
八重山	会議	八重山地区オニヒトデ対策連絡会議	環境省coremoc内に事務局
八重山	会議	八重山オニヒトデ対策協議会(仮称)	2008年6月設立予定(事務局は八重山ダイビング協会その他)
八重山	観光	竹富町観光協会	
八重山	観光	八重山ダイビング組合	オニヒトデ駆除
八重山	観光	石垣島沿岸レジャー安全協議会	エコツーリズムの推進

沖縄の自然環境保護に関する団体一覧

地域	分野	団体	内容
八重山	観光	石垣市商工会	
八重山	観光	石垣市観光協会	
八重山	観光	竹富町商工会	
八重山	観光	西表島エコツーリズム協会	エコツーリズム推進
八重山	観光	竹富町ダイビング組合	オニヒトデ駆除
八重山	観光	与那国島ダイビング組合	
八重山	基金	美ら海・美ら山募金推進協議会	基金
八重山	教育	富野中学校	環境教育プログラム指定校
八重山	行政	水産庁西海区水産研究所石垣支所	
八重山	行政	石垣市	
八重山	行政	環境省国際サンゴ礁研究モニタリングセンター	
八重山	行政	竹富町	
八重山	行政	与那国町	
八重山	行政	八重山支庁	
八重山	漁業	八重山漁業協同組合	
八重山	研究	JIRCAS-TARF熱帯島嶼研究拠点	食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発
八重山	研究	日本ウミガメ協議会黒島研究所	
八重山	研究	美ら島流域経営赤土流出抑制システム研究会	赤土流出問題の研究、啓発と改善に向けた活動
八重山	交通	安栄観光	
八重山	交通	八重山観光フェリー	
八重山	コンサルタント	海游	
八重山	農業	石垣島土地改良区	
八重山	農業	竹富町土地改良区	
八重山	メディア	石垣経済新聞	
八重山	メディア	FMIいしがき	
八重山	メディア	石垣ケーブルテレビ	
八重山	メディア	やいま	
八重山	メディア	八重山毎日新聞	
八重山	メディア	八重山日報	
八重山	メディア	雑誌s	

呼びかけた団体一覧

地域	業種	分野	団体	概要
日本	学会	研究	日本サンゴ礁学会	保全委員会を組織
沖縄県	委員会	教育	沖縄県教育委員会	
沖縄県	会議	環境保全	沖縄クリーンコーストネットワーク	クリーンビーチ
沖縄県	学会	教育	沖縄生物教育研究会	生物教育の研究調査
沖縄県	学会	研究	沖縄生物学会	
沖縄県	協会	漁業	沖縄県漁業協同組合連合会	
沖縄県	協議会	観光	沖縄エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進
沖縄県	協議会	観光	沖縄県ダイビング安全対策協議会	オニヒトデ駆除、クリーンビーチ、環境基金、パイ設置
沖縄県	組合	農業	沖縄県農業協同組合	
沖縄県	財団法人	観光	沖縄マリンレジャーセイフティービューロー	水上安全条例、マル優、海域環境保護活動支援
沖縄県	財団法人	観光	沖縄コンベンションビューロー	
沖縄県	財団法人	研究	亜熱帯総合研究所	
沖縄県	連合会	商業	沖縄県商工会連合会	
沖縄県	連合会	農業	沖縄県土地改良事業団体連合会	土地改良事業の指導と援助、田んぼの生き物調査
沖縄北部	協会	観光	東村観光推進協議会	東村商工会
沖縄北部	協会	観光	国頭ツーリズム協会	自然と生産と暮らしが繋がっているフィールド、訪れる皆様に本当の豊かさを感じ学ぶ体験していただけるプログラムを地元住民と連携して提供する
沖縄北部	協議会	環境保全	奥川自然再生協議会	奥川の失われた自然を取り戻し、人と側とのつながりを深めるために話し合う場
沖縄北部	財団法人	観光	沖縄美ら海水族館	
沖縄北部	大学	研究	名桜大学	
沖縄北部	独立法人	研究	GODAC	GODAC、サンゴ礁webシステム
沖縄中部	協議会	環境保全	北谷町公共海面利用調整協議会	町役場と漁協、ダイビング業者との利用調整
沖縄中部	大学	研究	沖縄国際大学	南東文化研究所
沖縄中部	大学	研究	琉球大学	21世紀COEプログラム
沖縄南部	大学	教育	桜坂市民大学	環境問題専科開設

呼びかけた団体一覧

地域	業種	分野	団体	概要
沖縄南部	大学	研究	沖縄大学	エコキャンパス宣言
沖縄南部	連合会	工業	沖縄県工業連合会	
沖縄南部	協会	建設	沖縄県中小建設業協会	
沖縄南部	協会	建設	沖縄県建設業協会	
沖縄南部	組合	建設	沖縄県建設事業協同組合	
慶良間	協議会	環境保全	座間味村サンゴ礁保全連絡協議会	慶良間自然環境保全会議など
慶良間	協議会	環境保全	慶良間自然環境保全会議	座間味・渡嘉敷両村の海域のみならず海岸や無人島など陸域の保全を進める 中村村長会長
慶良間	協議会	環境保全	慶良間海域保全連合会	ラムサール条約登録を機に、座間味・渡嘉敷両村で海域の保全を推進する 垣花薫
宮古	協議会	環境保全	美ら海(宮古地区海面利用)連絡協議会	宮古島海洋環境保全、観光ダイビング事業振興、水産業振興、協力金徴収
八重山	協議会	観光	竹富町エコツーリズム推進協議会	エコツーリズム推進
八重山	組合	観光	竹富町ダイビング組合	オニヒトデ駆除
八重山	組合	観光	与那国島ダイビング組合	
八重山	組合	観光	八重山ダイビング協会	オニヒトデ駆除
八重山	協会	観光	竹富町観光協会	
八重山	協会	観光	石垣市観光協会	
八重山	協会	観光	西表島エコツーリズム協会	エコツーリズム推進
八重山	協議会	環境保全	石西礁湖自然再生協議会	石西礁湖自然再生
八重山	協議会	環境保全	八重山サンゴ礁保全協議会	サンゴ調査、オニヒトデ調査、ニュースレター発行
八重山	協議会	環境保全	石垣島周辺海域環境保全対策協議会	石垣島周辺海域に流入する河川流域の地域住民や開発業者、関係地方公共団体及び関係する民間団体等の相互コミュニケーションを図り、環境保全を図る
八重山	協議会	観光	石垣島沿岸レジャー安全協議会	エコツーリズムの推進
	組合	観光	沖縄県海洋レジャー事業協同組合	
宮古	社団法人	観光	宮古観光協会	
久米	社団法人	観光	久米島町観光協会	

協議会活動のテーマ整理

	設立趣意書のセンテンス	左記に関連する活動案	対象地域(像)や主体など	基本理念に関連する項目	備考
A	私たちが生活する沖縄の島々はサンゴ礁が基盤となっており、台風が常襲する沖縄にとってサンゴ礁は、自然の防波堤としての重要な役割を果たしているだけでなく、熱帯雨林と並ぶ多種多様な生物の宝庫でもあり、私たちに漁業資源や観光資源など様々な恩恵をもたらしてくれます。	サンゴ礁の存在意義を多くの人を知る機会を設ける。	全県、全県民及び観光客	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		生物の多様性を維持する貴重な環境資源としてのサンゴ礁とその保全の重要性をPRする。	県民、観光客、米軍基地関係者	2 多様な主体の連携	
		原油価格の高騰が漁業を逼迫させている現在、サンゴ礁保全の意義を漁業振興の視点からPRする。	漁業関係者と連携し全県民へPR	2 多様な主体の連携	
		サンゴ礁の保全が沖縄の観光業振興を含めた経済的側面に有効かを広くPRする。	県及び市町村の観光振興担当部署と民間観光業者によるPR	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
B	かつて沖縄では、島という限られた陸地とサンゴ礁を活用し、環境と調和のとれた半農半漁の生活が営まれていました。人々は多様性に富んだサンゴ礁とそれに続く広大な海に向き合い、海を敬い親しむ風土を古くから継承しながら、ニライ・カナイ信仰とそれにまつわる儀式や浜下りなどの行事にみられる民俗や特色ある芸術、さらには歴史的遺産にいたるまで、沖縄独自の文化を創りあげてきました。しかしながら、その様相は近年になって急激に変化しています。	サンゴ礁の豊かな海にまつわる沖縄独自の文化に関する事柄を様々な分野から集め、整理し紹介する。	沖縄の歴史・文化の見識に明るい人材や組織の協議会参加促進	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		海を敬い親しむ風土から生まれた信仰や儀式、行事に関する事柄を整理し一般に紹介する。	都市部の住民、県内の若者、米軍基地関係者	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		海にまつわる独自の芸術、工芸、漁法、歴史的遺産などを整理し一般に紹介する。	沖縄の伝統文化、工芸、芸術等 の見識に明るい人材や組織の協議会参加促進	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		上記で継承されているモノ、消滅したモノを整理する。			
C	その中でサンゴ礁は、新たな経済産業基盤として脚光を浴びる観光分野での重要な社会資産となります。しかし一方で、商業メディアに求められる「青い海、白い砂浜」という単調なイメージ広告が繰り返し展開された結果、県民自身も自ら求めた経済発展の影で多様な伝統的価値観を失い、現実感の伴わない画一化されたイメージだけが浸透していきました。このようにして、サンゴ礁の実態を深く知る機会を失ってしまいました。	サンゴ礁が如何なる社会資産であるかを経済的側面から整理し一般に紹介する。	サンゴ礁の重要性を経済的側面からPR出来る人材や組織の参加促進	2 多様な主体の連携	
		従来の単調なイメージから脱却し、サンゴ礁の実態、現状を知らしめるPR活動を行う。	商業的PR活動、マーケティングが行える人材や組織の参加促進	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		サンゴ礁の保全活動とそれに賛同、協力することの意義をイメージ戦略をもって持続的に展開する。	県民、観光客、県内企業、県外企業を対象にしたPR活動の展開	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
D	さらに、私たちの暮らし方、いわゆる開発、農業・観光・漁業などの諸産業の活動が、直接間接にサンゴ礁生態系の破壊と疲弊を引き起こしています。永い年月をかけて形成された貴重なサンゴ礁は次々に埋め立てなどにより消失しました。幸いにして残ったサンゴ礁も、止まらない赤土や汚水の流出、オニヒトデの大発生、サンゴの病気に加えて、過剰利用によってサンゴ礁の持つ優れた資源的価値を損ない、その存続が危ぶまれています。	我々の生活様式や産業活動がどのようなメカニズムでサンゴ礁にダメージを与えているか分かり易く整理し広くPRする。	入学、公的研究機関等の協力によるデータの共有と開示、情報発信	3 地域のサンゴ礁保全への支援	
		水い時間を経て形成されたサンゴ礁が如何に短い経済活動で消失したかを正確なデータで地域別産業別に示す。	同上	2 多様な主体の連携	
		残存する貴重なサンゴ礁の過剰利用を抑制するキャンペーンを展開する。	全県地域、漁業者、ダイビング事業者	3 地域のサンゴ礁保全への支援	
		これ以上のサンゴ礁破壊に通じる開発等を抑制する。	埋立事業を計画、推進する自治体	4 意見表明の自由の保証と協議会の中立性の確保	
E	これらに加えて、頻発する白化現象など、地球規模の気候変動による海水温の上昇や海洋酸性化は、サンゴ礁にも大きな影響を及ぼしつつあり、問題はより広域化・複雑化しています。世界的にも貴重な沖縄のサンゴ礁を健全な状態で次世代へ残すために、その保全に取り組むことが急務です。	白化現象の原因を究明し、対策を講ずる。	入学、公的研究機関等の連携	2 多様な主体の連携	
		地球規模の気候変動を抑え、本来の地球環境に戻す努力が身近なサンゴ礁保全につながることを広くPRする。	県民、観光客、米軍基地関係者	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		サンゴ礁が如何に危機的状況で、その保全への取り組みが急務であるかを分かり易く整理し広くPRする。	対象は同上、PR場所はTVやラジオ等を通じた一般家庭	1 総合的なサンゴ礁保全の推進 2 多様な主体の連携	
F	そのためには、持続可能なサンゴ礁の利用による地域づくりをすすめる、地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関など、さまざまな人々を横断的に結びつける組織が必要です。そしてその組織を総合的に運営してゆくには、異なった立場にある多くの人々が、自由に情報や意見交換を行える場がつけられること、多様な参加と協力が行える仕組みを用意することも必要です。	本協議会の活動を早々に活発化する。	現協議会役員と事務局	1 総合的なサンゴ礁保全の推進	
		様々な主体がサンゴ礁保全活動を持続的に実践することを支援する。	協議会活動の本格化、運営組織の強化、活動資金の確保	3 地域のサンゴ礁保全への支援	
		サンゴ礁保全に関連する情報や意見の交換を自由に行える場所をつくり、提供する。	協議会HPや組織を通じたネットワークの充実、協議会による地方活動	2 多様な主体の連携 3 地域のサンゴ礁保全への支援	
		サンゴ礁保全活動に関して多様な参加と協力が行える仕組みをつくり、場を用意し各主体の有機的な連携を促進する。	同上	同上	
G	このような組織を目指してここに「沖縄県サンゴ礁保全推進協議会」を設立します。	多くの、様々な主体に協議会への参加を呼びかける。	県民、県内外企業・団体	2 多様な主体の連携	
		HPを早期に開設し、協議会のPR並びに入会募集を行う。	同上	2 多様な主体の連携	